

## 境港市の介護保険料（令和6～8年度）

※介護保険料は3年ごとに見直されます。

| 段階    |  | 保険料年額        |
|-------|--|--------------|
| 第1段階  | 生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 21,400<br>※1 |
| 第2段階  | 世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人                    | 38,200<br>※1 |
| 第3段階  | 世帯全員が市民税非課税で、第1段階または第2段階に該当しない人                                      | 53,100<br>※1 |
| 第4段階  | 市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人                     | 68,800       |
| 第5段階  | 市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、第4段階に該当しない人                                     | 76,500       |
| 第6段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人   | 91,800       |
| 第7段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人                                    | 99,400       |
| 第8段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人                                    | 114,700      |
| 第9段階  | 本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人                                    | 130,000      |
| 第10段階 | 本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人                                    | 145,300      |
| 第11段階 | 本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人                                    | 160,600      |
| 第12段階 | 本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人                                    | 175,900      |
| 第13段階 | 本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人   | 183,600      |

※1 公費投入による低所得者への軽減後の保険料年額です。

○年度途中で資格を取得（65歳到達・転入等）された場合は、取得された月からの月割り計算となります。

○資格取得日

転入者・・・転入された日  
65歳到達者・・・誕生日の前日（※1）  
※1 年齢計算に関する法律による

○納期について

新たに65歳になられた方や転入された方は、特別徴収（年金からの引き去り）が始まるまでの半年～1年程度の間、普通徴収（納付書または口座振替）で納めていただきます。

〈普通徴収 納期〉

|     |     |      |      |     |     |
|-----|-----|------|------|-----|-----|
| 第1期 | 第2期 | 第3期  | 第4期  | 第5期 | 第6期 |
| 7月末 | 8月末 | 10月末 | 11月末 | 1月末 | 2月末 |

※納付書を郵送する月により回数が変わります。

例えば、8月に資格取得された方は、9月に納付書を送付しますので、納期は10月、11月、1月、2月の4回となります。